

キャッシュレス決済の導入について

1. 現状（運賃支払方法）

(1) 株式会社協同バス

- ・現金のみの取り扱い。

（系統：東 10、東 20、東 30、東 40、西 12、西 21、西 30）

(2) 川越観光自動車株式会社

- ・現金又はキャッシュレス決済（交通系 IC：Suica・PASMO 等）の取り扱い。

（系統：西 10、西 11）

2. 課題

系統により、運賃の支払方法が「現金のみ」か「現金又はキャッシュレス決済（交通系 IC）」で異なっている。

3. 今後の対応

現在、運賃の支払方法が現金のみとなっている、株式会社協同バスが運行する系統に、QR コードを使用したキャッシュレス決済を導入する。

（系統）

東 1 0 東部工業団地回り	西 1 2 狐塚団地回り
東 2 0 おけがわ団地回り	西 2 0 殿山団地・川田谷北部回り
東 3 0 小針領家回り	西 2 1 殿山団地回り
東 4 0 神明回り	西 3 0 朝日回り

4. キャッシュレス決済を導入する目的

- (1) 利用者やバス事業者による小銭の準備や両替が不要で、迅速な運賃の支払いが可能となる。
- (2) 決済手段の選択肢が増えることで、市内循環バス利用者の利便性が向上する。

5. 導入するキャッシュレス決済

QRコード決済（PayPay・楽天ペイ）

6. 決済方法

利用者が、車内に掲示したQRコードをスマートフォンで読み取り、運転手が確認のうえ決済。

7. 導入予定時期

令和8年度中